



おおたま 10月

発行所 福島県安達郡大玉村玉井字屋内70 大玉村役場 編集責任 総務課 ☎(0243)48-3131

大玉村のホームページ / <http://www.vill.otama.fukushima.jp>



▲ 行政区対抗集団なわとび

村の人口
9月末日現在
面積 79.46km²

	対前月比
男 4,270人	+ 8
女 4,338人	+ 5
計 8,608人	+ 13
世帯数 2,105戸	+ 5

第6回 大玉村民運動会

～ 9月28日(日) ～

あなたの一票 明るい未来

11月9日投票日 衆議院議員総選挙

午前7時から午後6時まで

不在者投票は、10月28日～11月8日

午前8時30分から午後6時まで

—大玉村選挙管理委員会(役場総務課)—



十一月九日は、解散による衆議院議員総選挙の投票日です。

みなさんの一票が国政に反映される大切な選挙です。明るく、正しい選挙を心がけ、棄権しないで投票いたしましょう。

▽投票日 十一月九日

▽公示日 十月二十八日

▽登録日・登録基準日

十月二十七日

▽選挙人名簿の縦覧

十月二十八日、二十九日

玉井第1投票区の皆様へ
投票所が役場裏から保健センターへ変更になります。ご注意ください。

【投票】

投票は、午前七時に開始され、午後六時に終わります。

なお、今回は電子投票ではなく、投票用紙を用いての投票となります。

【名簿の登録等】

今回、選挙人名簿に登録される方、及び選挙人名簿から抹消される方は、次の方です。

▽新有権者の場合

昭和五十八年十一月十日までに生まれた方

▽転入の場合

平成十五年七月二十七日までに転入届をされた方で、引き続き村内に住所を有する方

▽転出の場合

平成十五年六月二十六日までに転出された方は、十月二十七日の登録基準日に選挙人名簿から抹消されます。また、平成十五年七月八日までに転出された方は、十一月九日の投票開始前に抹消されることとなります。

【不在者投票】

投票日の当日、投票できない方のために、不在者投票制度があります。

次の理由に該当すると見込まれる方は、不在者投票ができます。

- ・ 自営業の方や冠婚葬祭を行う予定のある方
- ・ レジャーや買い物などの私用で投票区内にいない方
- ・ 病気やケガ、妊娠等により歩けない方

不在者投票ができる時間は午前八時三十分から午後六時までです。不在者投票を希望される方は、村選挙管理委員会(役場総務課)までお出ください。

【投票の方法等】

今回の選挙では、小選挙区選出議員選挙と比例代表選出議員選挙、及び最高裁判所裁判官国民審査の3種類を投票することになります。

まず始めに投票していただく小選挙区選挙は、候補者個人の氏名を記載していただきます。(クリーム色の投票用紙)

次に投票する比例代表選挙では、政党等の名称を記載していただくこととなります。(水色の投票用紙)

いずれも大切な一票ですので、お間違えないよう記載してください。

最後に、国民審査となりますが、これには罷免すべきと思われる裁判官の記載欄に×印を付けていただくこととなります。罷免することがないと思われる裁判官には、何も記載しないでそのまま投票していただくこととなります。(白色の投票用紙)

その他、ご不明な点などお問い合わせは、村選挙管理委員会(役場総務課)までお願いします。

むらの話題あっちこっち

秋晴れの空の下で 第6回大玉村民運動会

9月28日、3年に1度の村のオリンピックともいえる第6回大玉村民運動会が、村民運動場をメイン競技会場、改善センター運動場をグレートボール競技会場とし開催されました。

開会式では、体育振興員を代表して玉井三区の押山日出夫さんが、声高らかに選手宣誓を行い運動会の幕が開きました。

運動会は、午前の部、昼の部、午後の部に分けられ、保育所の子どもたちから一般の方までの個人・団体競技、及び行政区対抗の団体競技や消防団の集団演技等が行われ、さわやかな汗を流し力の入った熱戦が繰り広げられました。

また、スポーツ少年団紹介やふくしま駅伝練習披露などが行われ、今後の健闘を誓い合いました。

スポーツを通じて地域相互の親睦を深め、健康で明るい村づくりを図るための第一歩が踏み出せた運動会となりました。行政区対抗結果は、玉井2区が優勝、大山2区が準優勝、大山5区が三位に輝き3年に1度の村のオリンピックは幕を閉じました。



～消防団ラッパ隊ドリル演奏～



～最後まで全力で走ります～



～玉井・大山両幼稚園の集団演技～



～総合優勝に輝いた玉井2区の皆さん～

武田ノフさん賀寿 ～祝状伝達式～

今年11月に百歳を迎えられる武田ノフさん(玉井字五ノ神)に、長寿を祝いかつ多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝し、内閣総理大臣から祝状及び記念品の贈呈があり、9月22日に浅和村長より伝達されました。

伝達式で、出席者と話をするなどとても元気でした。

おめでとうございます。



～これからも元気で長生きしてください～

松井俊雄さん賀寿 ～祝状伝達式～

松井俊雄さん(玉井字町)が、9月4日に満百歳の誕生を迎えられ、9月7日に祝状及び記念品の贈呈式が行われました。

贈呈式では、県知事代理の県北保健福祉事務所長から、百歳賀寿と銀杯、「福寿」と書かれた色紙が贈られ、浅和村長、菅野議長など村内各関係機関からも祝状やお祝いの品々が贈られました。

松井俊雄さん(玉井字町)には、長寿を祝い、多年にわたり社会の発展に寄与してきたことに感謝し、内閣総理大臣からの祝状及び記念品の贈呈が、浅和村長より伝達されました。

おめでとうございます。



～これからも元気で長生きしてください～

社会に尽してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う

大玉村敬老会

平成15年度大玉村敬老会が9月1日から9月10日までの延べ7日間、70歳以上のお年寄り1,461名を各老人クラブ単位の招待し、アットホームなおたまたま会場に開催されました。



～長寿を祝い、祝金や記念品が贈られました～

浅和村長からの、長寿を祝うあいさつに続き、祝金の給付と記念品の贈呈が行われ、米寿26名の方々に県及び村からの祝金、喜寿77名の方々に村からの祝金、99歳1名の方には県知事からの祝金が給付されました。

また、88歳26名の方々に祝金と紫座布団、80歳73名の方々に毛布を、また、75歳104名の方々に体温計と万歩計が記念品として贈呈されました。更には、金婚夫婦29組が表彰され福



島民報社等からの賞状と記念品が贈られました。式典終了後は祝宴が行われ、参加した方々は、玉井・大山両婦人会、日赤奉仕団、文芸連芸部の方々の協力による歌や踊りを楽しみながら、お互いの長寿を祝い、にぎやかに楽しいひとときを過ごしました。

元気はつらつ秋の運動会

大山幼稚園・大玉村保育所運動会



～大山幼稚園運動会～

9月13日に、大玉村保育所運動会が保育所庭において開催されました。

また、9月20日には、大山幼稚園運動会が幼稚園庭において開催されました。

両運動会とも、スローガンを定め、物語をイメージしてプログラムが構成されております。そのプログラムの物語にそって競技が始ると、子供達は、終



始笑顔で元気にかけっこ、遊戯さらには親子一緒に競技を行い思い出に残る運動会となりました。

大玉村百選

バスツアー

9月15日、大玉村観光協会主催による「大玉百選バスツアー」が行われました。当日は、速藤ヶ滝遊歩道を散策し、同不動尊祭礼で行われた「火渡りの行」を見学後、大玉温泉金泉園で昼食をとり温泉入浴を楽しみました。午後からは、あだたらふるさとホールや相応寺十二神将、玉井の井戸、織井の清水などの文化財や史跡を見学しました。当日は好天に恵まれ、30名の参加者は森林浴に心を癒し、大玉村の歴史にふれるなど、故郷の魅力を振り返るよい機会になりました。



～滝を渡る参加者～

村監査委員に
鈴木宇一さんを
選任

村監査委員2名のうち、任期満了となりました1名の村監査委員に、鈴木宇一さん(大山字谷地)が選任されました。

村監査委員は、議会選出1名、学識経験者1名の2名となっており、鈴木宇一さんの任期は、平成15年9月3日より4年間です。



～村監査委員に選任された鈴木宇一さん～

●高齢者福祉向上に貢献 ～国分ヤエ子さん及び大玉村老人クラブ～

9月12日、喜多方プラザにおいて第23回福島県高齢者福祉大会が開催されました。

県内の各老人クラブのリーダーを中心に1,000人が一堂に会し、高齢者自らの生きがい、健康づくりのため、自立と社会参加をより充実させることなどを誓い合いました。

また、優秀な老人クラブとして大玉老人クラブ連合会(菅原喜代治会長)が県老人クラブ連合会長表彰を、高齢者福祉向上に大きく貢献した国分ヤエ子(郡老ク連前副会長)さんには感謝状の授与がありました。



～菅原喜代治さん(右)と国分ヤエ子さん(左)～

●人権擁護委員に廣田紀子さん

毎日の暮らしの中で起こるいじめや差別などの問題や悩みごとについての相談を受け、それらの諸問題を解決する人権擁護委員に廣田紀子さん(玉井字中原)が選任され、役場村長室にて遠藤助役立会いの下に、福島地方公務局次長より委嘱状の伝達が行われました。



～人権擁護委員に委嘱された廣田紀子さん～

●保育所除草作業ありがとうございました

玉井3区老人クラブ女性部の皆さんは、社会奉仕の一環として毎年保育所の除草作業等を行っております。

今年は約30名の方々の協力をいただき、保育所の除草作業をしていただきました。

ありがとうございました。



～玉井3区老人クラブの皆さん～

●不順天候による農作物被害調査の実施

異常気象による農作物等生育状況の把握、障害の予防対策及び被害対策の円滑な実施を図ることを目的に大玉村農作物等不順天候対策本部を設置し、防災無線、広報車、チラシ等による予防、技術対策を行いました。

第1回目として8月21日には、約10名で農作物被害状況調査を実施し、以降は必要に応じ現地調査を行いました。

農作物の被害状況を調査し生育状況を把握することにより、障害予防のための技術指導を行い、各種補助事業実施のための情報として整理しております。



～被害状況を確認する関係者～

●南小屋の「スイートコーン村」からの贈り物

南小屋の「スイートコーン村」より、保育所子ども達にもぎたのとうもろこしをいただきました。

おやつ時間に、おいしそうなおもろこしを子ども達にだすと、笑顔で黙々とたべていました。

とってもおいしかったです。
ありがとうございました。



～新鮮なおもろこしをいただきました～

●交通安全鼓笛演奏式典が行われました

平成15年9月25日(休)に大山・玉井小学校両体育館において小学校児童5・6年生による交通安全鼓笛演奏式典が行われました。当初予定されていた交通安全鼓笛パレードは天候不良のため中止となり、各小学校体育館で演奏式典のみとなりましたが、すばらしい演奏が披露されました。また、大山小学校代表遠藤美紗さんと玉井小学校代表武田雪乃さんがそれぞれ交通安全宣言を行い交通安全を呼びかけました。



～大小代表の遠藤さん～



～玉小代表の武田さん～

“村長メモピックアップ”

第6回大玉村民運動会開催

9月28日に、大玉村民運動場及び改善センター運動場において、秋晴れの空の下で第6回大玉村民運動会が開催されました。

地域相互の親睦と連帯感を深め、村民意識の高揚と健康で明るい村づくりを図ることを目的に行われた運動会には、村民の方々約3,000人が参加し開催されました。

運動会大会長の浅和村長が、「こうして無事に運動会が開催できるのも多くの皆様のご協力があったからと感じております。大玉村が発展するため一致協力・連帯を図り、大切な健康を維持するために今後もご協力をお願いいたします。また、秋晴れの一日を楽しみ、村が平和に発展することを祈ります。」と挨拶を述べました。



～表彰された玉井2区の代表者～

この村民運動会をはじめ各種事業が、村の基盤作りとなり、活性化につながり地域の皆様から愛され親しまれる大玉村になることを確信しております。



～村民運動会大会長として挨拶を述べる浅和村長～

村長メモ(九月)

- 1日 敬老会(大山1・2・5区)。
- 2日 敬老会(大山3・4・6区)。
- 3日 臨時議会。広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。
- 4日 敬老会(玉井1・2区)。国保運営協議会。大玉村交通対策協議会。
- 5日 敬老会(玉井3区)。
- 6日 本宮地区労働福祉大会(本宮町)。
- 7日 南達方部町村長杯中学校野球大会(白沢村)。敬老会(玉井4・5区)。
- 8日 南達方部PTA親善球技大会(白沢村)。松井俊雄さん百歳賀寿。
- 9日 広域行政組合管理者会議(二本松市)。福島県学校教育審議会(福島市)。南達交通対策連絡協議会合同推進会議(本宮町)。
- 10日 敬老会(玉井6・7区)。臨時庁議。
- 11日 敬老会(玉井8・9・10区)。
- 12日 定例議会。
- 13日 アットホーム運営協議会。
- 13日 保育所運動会。
- 14日 第22回少年野球大会。八坂神社秋季祭礼。
- 15日 遠藤ヶ滝不動尊祭礼。村民ゴルフ大会。
- 16日 定例議会。
- 17日 定例議会。
- 18日 定例議会。
- 19日 定例議会。
- 22日 百歳高齢者(武田ノブさん)内閣総理大臣祝い伝達式(白沢村)。安達畜協県肉用牛共進会受賞祝賀会(安達町)。
- 26日 安達郡老人クラブスポーツ大会(東和町)。監査委員歓迎会。広域行政組合正副管理者会議(二本松市)。
- 27日 安達高校創立80周年記念式典・祝賀会(二本松市)。
- 28日 大玉村民運動会。
- 29日 広域行政組合議会全員協議会(二本松市)。
- 30日 二本松菊人形開場式(二本松市)。庁議。泉崎村講演(泉崎村)。

自賠責保険・共済の期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の交通事故の際の基本的な対人賠償を目的として、バイク・原付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられている保険です。車検制度のないバイク・原付自転車は、特に期限切れ、かけ忘れにご注意を！

自賠責制度の詳細内容は、<http://www.jibaiseiki.com> でご覧になれます。

千葉県



ふるさとだより

関東あだたら

大玉の会

千葉県船橋市在住

鈴木 敏夫

(玉井字細田出身)

千葉県は房総半島でほぼ全域を占められ、古代史によれば平安末期に千葉氏の名前が出てくる。福島県内には「いしむしろ」や「なこそこの関」で有名な八幡太郎義家の名前が出てくるが、千葉県に、その形跡がなく徳川家康の名前が現れてくる。城を見れば分かるが千葉城(猪ノ鼻城)城壁がないのです。外敵の侵入を防ぐ備えがなく、その必要もなかったのです。徳川氏の勢力が如何に強大だった事が伺われます。マスコミは千葉テレビと千葉日報のみ、東京都民と言われる由縁でしょう。千葉県は、京業工業地帯を除けば過疎地帯で外房線、その他の私鉄、未だに単線です。ほぼ中央は丘陵地帯で三百メートルくらいの山々が連なっています。川は、養老川(深谷)その他の川も石がなく、岩盤に覆われています。また養老

温泉は鉱泉、その他数箇所の温泉も総て鉱泉(沸かし湯)です。海産物(鮮魚)は豊富で、変わったところでは外房の丸山漁港で鯨が水揚げされ「鯨のたれ」干物として市販されています。当地へお出での際はお土産に買ってみたいは如何でしょうか。耕地としては畑がほとんどで田園風景はみられず、フラワーライン周辺のお花畑の見ごろは十二月、三月末まで、花が終われば田畑の作業に入る(二毛作)。畑作で有名なのは梨と落花生。梨の原産地は松戸なそう。松戸から鳥取県に植栽されたそうです。落花生の栽培は地域限定で八街周辺で栽培され、独特の味と風味があって、とても旨い。市販の物と食べ比べてみれば分かる。落花生は不思議な植物で四、五月ころ植えつけると、やがて黄色の花が咲き、花から地下茎が伸びて土中で結果する。農家でも栽培しているが自家用程度で塩茹でにし

たり煎って食べる以外に方法がない。加工業者が受け付けないからなのだそう。農業は温暖な気候に恵まれて野菜の栽培が盛んで、出荷額も全国第二位になっております。主な農産物産出額は米が全国十位、野菜が一位、いも類が三位、花きが二位、生乳が三位、鶏卵が二位で千葉県は野菜王国となっています。また、房総半島の沖では黒潮と親潮が交わり、さまざまな魚類が水揚げされ、全国三位と有数の水産県です。県政で変わった点は、県営水道(公営企業)で利根川の上流に「ダム」を作り水資源としています。東京湾横断道路(アクアライン)は首都高速の渋滞を緩和するためのものですが、通行料金が高く(片道四千元)運送業者から敬遠され、マイカーなどレジャー向けの車が多いようです。私は北は北海道から沖縄まで旅して何時も思うのだが、やはり福島県が一番良い。我がふるさと「大玉村」が一番良い。「関東あだたら大玉」の会員として、また、ふるさと大玉村のため、何かお役に立てる事はないかと考えている今日この頃であります。



福島県国民健康保険団体連合会から 職員募集のお知らせ

平成16年度の本会職員採用試験を次のとおり実施いたします。希望者は期日までに申し込み下さい。

1. 採用予定人数 1名
2. 職務内容 診療報酬審査支払事務及び一般事務
3. 服務・給与 本会職員服務規則及び給与規定による。(概ね、地方公務員に準ずる。)
4. 受験資格 平成16年3月、大学又は短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)を卒業見込みの者
5. 試験日時及び提出書類等

①第1次書類選考

日時/平成15年11月10日(月)までに下記書類を提出。

提出書類/履歴書(写真貼付-無帽・上半身正面向き・6ヵ月以内撮影のもの)
小論文(400字原稿用紙 2枚以内)
※題名については自由題とする。

②第2次筆記試験(第1次書類選考合格者)

日時/平成15年11月28日(金) 午前9時30分
試験科目/一般教養

③面接試験(第2次筆記試験合格者)

日時/平成15年12月15日(月) 午前10時
提出書類/健康診断書、身上書、卒業見込証明書、成績証明書

6. 第2次試験会場及び面接試験会場

福島市中町3-7 国保会館

7. 応募受付期間

平成15年10月10日(金)から11月10日(月)まで必着

8. 提出書類等の送付先

〒960-8043 福島市中町3-7

福島県国民健康保険団体連合会 総務課

☎024-523-2700

作文コンクール

2 作品を紹介します～



●入賞●

「秋のしゅうかく」

大山小四年(現・五年)

本田 千尋さん



九月二十八日、朝十時こ

ろ稲刈りがはじまりました。お父さんは、つなぎ(稲刈り用の服)を着てやります。私は、つなぎが無いので、よごれてもいいような服を着てやりました。

稲を刈っている時、コンバインのうしろから、ちくちくした稲のかすが出てきます。それが手などにつくとチクッチクッといたいです。お父さんの顔には、その稲のかすがたくさんついていました。でもお父さんは何ともなかったようでした。

家の田んぼの数は約十まいほどです。一日ではできないので二日、三日に分けて刈ります。

私の仕事は、いなご取り

です。取ったいなごは、おばあちゃんがつくだににしてくれます。

手ぶくろをはめて、足音をたてず、そっと近づき、いつきにバツと手の中に入れます。それだけなのにいなごは、すばやいで、すぐにどこかにいってしまいます。

つかまえても虫かごに入れる時に、少しの間からヒョイツとにげてしまうのです。そして三時間ぐらいいいなごとりをして、取れたのは、弟とあわせて約五百びきでした。

それから家に帰っておばあちゃんに、つくだににしてもらいました。

まず、生きたまま、いなごを水に入れ、ふつとうするまでゆでます。ふつとうしたら、いなごを取りだし、はねと足をとりのぞきま

「二年間毎日食べる物が取れたんだからめでたい日だべえ。」

と言っていました。

お父さんもお母さんもおじいちゃんもおばあちゃんもお酒を飲んでいました。

これからも、田うえや稲刈りを手伝って、稲の事もっと知りたいです。

見た目は少しよくないけど、味はとってもおいしいです。それを稲刈りをやってくれている、お父さん、おじいちゃんに昼ごはんの時食べてもらいます。みんな、

お米を作るのに大変だなあと思った事は、水を田んぼに入れる事です。おじいちゃんが毎日、夜に田んぼを見回って水が入っているかなどくわしく調べていました。おじいちゃんもいつもねてる時間なのに見回ってくれたのでおいしいお米ができるんだなあと思いました。

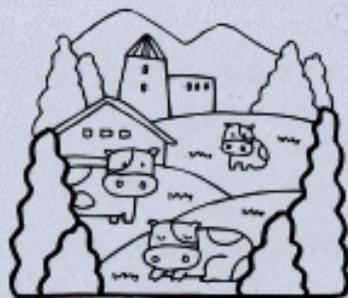
「おいしい。おいしい。」

と言って食べてくれました。

五百びきしか取れなかったけど、みんな食べてくれて良かったです。

毎日食べても、苦勞して作ったお米は、とってもおいしいです。

そして、夜、私の家では、毎年稲刈りをした夜にごちそうを食べます。そのわけを、おばあちゃんに聞いた



農業体験学習

～今月は入賞作品の～

●入賞●

「ぼくたちが育てた さつまいも」

玉井小三年(現…四年) 大槻 丈朗くん



六月に先生が、

「今日、さつまいもの苗を植えましょう。」

と言いました。二年生の時植えた事があるけれども、その時にはわすれていて友だちに、

「さつまいもの苗ってどんな苗だっけ。」

と聞きました。友だちは、「さつまいもの苗は、細長いくきにスペードのような葉がついているんだよ。」と教えてくれました。少し、イメージがうかんで来ました。そして、クラスのみんなとプールに行く途中のさつまいも畑に行くのと畑には、ビニールシートがかぶせてありました。

先生から苗の植え方を聞きました。そして、苗を一本ずつもらいました。先生が苗を植える場所にあなを

あけました。ぼくらは、あ

なのあいた所から土をほって、苗を横にねかせるように植えました。その後しっかり水をあげました。

ぼくたちは、グループで野菜を育てる事になりました。ぼくは、さつまいものはんになりカンパン作りをしました。グループのみんなで絵をかいた後、みんなの名前も書きました。さつそく畑に行き、見える所にさしました。それから水あげをしました。また、総合の時に世話をしました。何日かたつて葉っぱがピンと立ち生きつづいた事を知り、うれしかったです。

夏休みが過ぎて畑に行つた時に長いつるが、いろんな所にのびていてびっくりしました。「早くやきいもにして食べ

たいな。」

と言ったら、友だちも、「やきいもにするのが楽しみだね。」

と言っていました。秋ごろになってすごく寒くなつて来ました。葉っぱの色がいつそうこくなつて来ました。かれているのもあつたので、(水をもつとあげないと元気にならないのかな?)と心配に思っていました。

一週間ぐらいたつてから先生が、「そろそろいもほりをしましょう。」と言いました。次の日の学級朝の会の時に先生が、「今日の二、三校時目にさつまいもほりをしましょう。」

と言った時にぼくは、(どんなさつまいもがほれるのかな。)とドキドキしていました。はじめに葉を切り取りました。その葉を昔は、いためて食べたそうです。今は、うさぎのえさになっていきます。ビニールシートを、

「ピリッ」

とはずしました。そして、くきのところをほって行くのと、赤紫色のさつまいもが見えて来ました。またほつて見ると大きいのが一つやつとぬけました。形がよくて丸々によく育っていました。その後またほつてみると小さいのが二つほれました。小さいのは丸くてポールのみたいでした。小さい方のもう一つは、とても細長くてあまりえいようがないようでした。友だちとさつまいもの大きさをくらべをしました。ぼくの方が大きくてうれしかったです。

その日の帰りの会で先生が、「さつまいものふくろを花だんの前においとくから一人一ふくろもつて帰つてね。」

と言いました。ぼくのふくろの中には中ぐらいのが三つ入っていました。そのいもはお家であまくて食べました。とてもあまくておいしかったです。

脳卒中を予防しよう

脳卒中は、村の死亡原因としては減少していますが、介護保険を利用される方の疾患の中では第1位を占めています。元気で健やかな老後を送るためには、この脳卒中を予防していくことが重要になってきます。

脳卒中はどんな病気？

脳卒中とは、脳の血管が破れたり、つまったりする病気の総称です。血液が脳内にあふれたり、血管を流れる血液がとだえたりすると、脳細胞は酸素不足・栄養不足になって死んでしまいます。そのため、多くの場合、手足のまひや言語障害などの後遺症を残してしまいます。脳卒中で片まひなどの後遺症が残ると、どうしても寝こみがちになり、寝たきりへと進む人が少なくありません。

また、日本人の痴呆の多くは、脳卒中が原因となっています。

なぜ脳卒中になるの？

脳卒中の最大の要因は、高血圧と動脈硬化です。高血圧は、動脈硬化を促進します。また、動脈硬化は、すべてではありませんが高血圧の一部と関係します。高血圧と動脈硬化は「互いに影響を与えながら、相互に悪化させていく」という悪循環をつくっています。

脳卒中は、高血圧や動脈硬化を基盤とする生活習慣病と深く関わっています。

脳卒中は生活習慣病！

生活習慣病は、不適切な生活習慣が原因となって引き起こされる場合が多いものです。

脳卒中の前ぶれは？

脳の血管が一時的につまって起こる「一過性脳虚血発作」は脳梗塞の前ぶれとなることがあります。多くは数分～数十分で完全によくなります。次のような短時間で現れて消える症状があったら、必ず専門医師の診察を受けるようにしましょう。

- ★からだの片側がしびれる
- ★手に持っているものをポロリと落とす
- ★歩いていて突然よろける
- ★舌がもつれる
- ★目の前が暗くなる

介護まめ知識

“痴呆症の介護” No.4 《食事のケア》

痴呆が進行してくると、食べ物をかみくだいたり、飲み込むことがうまくできずに、むせたり、のどにつまらせたりすることもあるので注意しましょう。落ち着いて食事ができる環境を整えてあげることが大切です。

☆介護のポイント☆

- ◇**過食する場合** ⇒ 食べたことを忘れてしまって何度も「お代わり」を要求する場合は「いま作りますから、待っててくださいね」と声をかけてお茶を出したり、少量のおやつを渡してみます。小さい食器に盛り付け、何杯かお代わりに応じるようにするのも効果があります。
- ◇**拒食する場合** ⇒ 体調は悪くないかどうか、チェックします。歯ぐきが腫れていたり、入れ歯が合わなくて食べないこともあります。
- ◇**水分をとりたがらない場合** ⇒ 味のある飲みものは飲むことがあるので、健康飲料などを出してみよう。暖かい部屋では、冷たい飲み物を好むこともあります。
- ◇**異食する場合** ⇒ 味覚が低下し、食べものでないものを口に入れることがあります。見つけた場合には、別の食べ物を出して、さっと交換します。健康状態もチェックします。

「家族ほど近すぎず、他人ほど遠すぎない場で、私たちと一緒に考えていきませんか。」
大玉村在宅介護支援センター ☎48-3131 (内線296)

健康福祉だより
すこやか

高齢者の低栄養予防のための15の食生活指針

高齢者の方は、中年期における生活習慣病のリスクを乗り越えてきた方々なので、中年期・熟年期の介護予防のための「病気を予防する」に加え、「老化の進行を遅らせる」ことが大切です。

そこで、現在の食生活を、指針とてらし合わせて○×でチェックしてみましょう。

①3食はバランスをよくとり、欠食は絶対さける	⑧食欲がないときは、とくにおかずを先に食べ、ご飯を残す
②動物性たんぱく質を十分に摂取する	⑨食材の調理法や保存法を習熟する
③魚と肉の摂取は1:1程度の割合にする	⑩酢・香辛料・香り野菜を十分に取り入れる
④肉は、さまざまな種類を摂取し、偏らないようにする	⑪調味料を上手に使い、おいしく食べる
⑤油脂類の摂取が不足しないように注意する	⑫和風・中華・洋風とさまざまな料理を取り入れる
⑥牛乳は毎日200ml以上飲むようにする	⑬会食の機会を豊富につくる
⑦野菜は、緑黄色野菜、根菜類など豊富な種類を毎日食べる。火を通して摂取量を確保する。	⑭かむ力を維持するため義歯は定期的に点検を受ける
	⑮健康情報を積極的に取り入れる

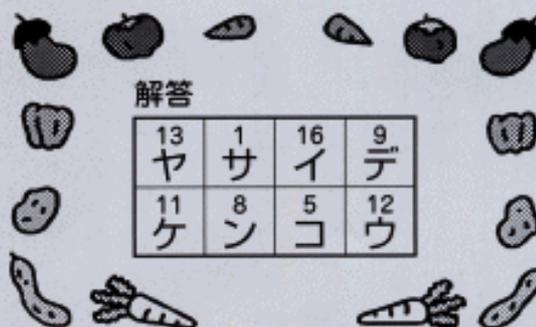
いくつ○でしたか？ 当てはまらなかった項目はこれから気をつけて介護予防をしていきましょう。

3ダ	4ツ	1サ	2ラ		12ウ	9デ	4ツ	5コ	7キ		4ツ
15シ		2ラ		7キ	8ン		6カ		15シ	19リ	4ツ
	3ダ	3ダ	4ツ	5コ		1サ	16イ	15シ		18ク	12ウ
1サ	16イ		14ブ	8ン	15シ	8ン		13ヤ	18ク		2ラ
5コ	3ダ	6カ	2ラ		6カ	17チ	18ク		17チ	10ヨ	12ウ
4ツ		8ン		11ケ	16イ		15シ	10ヨ	12ウ		2ラ
	16イ	9デ	8ン	15シ		5コ	8ン		4ツ	6カ	
7キ	11ケ	8ン		7キ	14ブ	8ン		9デ	15シ	16イ	19リ
13ヤ		17チ	6カ		11ケ	16イ	11ケ	8ン		15シ	10ヨ
4ツ	4ツ		16イ	15シ	13ヤ		16イ	6カ	18ク		18ク
5コ	12ウ	14ブ	4ツ		15シ	1サ	16イ		6カ	19リ	17チ
12ウ	7キ		11ケ	8ン	7キ	8ン		13ヤ	18ク	15シ	13ヤ

《9月号 おにいちゃんの難問クイズの答え》

対応表

1サ	2ラ	3ダ	4ツ	5コ	6カ	7キ	8ン	9デ	10ヨ
11ケ	12ウ	13ヤ	14ブ	15シ	16イ	17チ	18ク	19リ	



解答

13ヤ	1サ	16イ	9デ
11ケ	8ン	5コ	12ウ

朝鮮半島・台湾出身の旧軍人軍属等であつた皆さん及びその遺族の皆さんへ

・ 掲示板 ・

「こころの健康相談」のお知らせ

平和条約国籍離脱者等である戦没者遺族等に対する弔慰金等の支給に関する法律により、戦没者の遺族の方には、弔慰金260万円、重度戦傷病者の方には見舞金等400万円が支給されます。

対象となる方は、特別永住者として日本に永住している方（帰化された方を含みます）などで、一定の条件に該当する方です。詳しくは、健康福祉課社会福祉係（☎48-3131）まで、お問い合わせ下さい。

★開催日

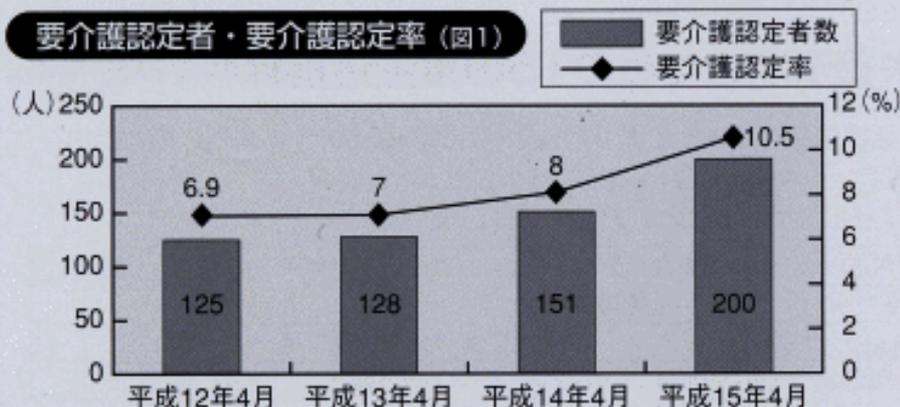
平成15年11月25日(火) 午前9時30分～11時30分
平成16年2月18日(水) 午前9時30分～11時30分

★相談方法

臨床心理士による個別相談

※予約制となっておりますので、希望される方は、健康福祉課健康推進係（☎48-3131）まで、ご連絡ください。

要介護認定者・要介護認定率 (図1)



要介護 (要支援) 認定者及び認定率 (表1)

(単位:人・%)

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計	認定率
平成12年4月	19	27	20	23	16	20	125	村 6.9%
割合 %	15.2	21.6	16	18.4	12.8	16	100	全国10.1%
平成13年4月	13	28	19	28	16	24	128	村 7.0%
割合 %	10.1	21.9	14.8	21.9	12.5	18.8	100	全国11.1%
平成14年4月	17	29	37	23	22	23	151	村 8.0%
割合 %	11.3	19.2	24.5	15.2		15.2	85.4	全国12.6%
平成15年4月	24	43	37	39	20	29	192	村 10.0%
割合 %	12.5	22.4	19.3	20.3	10.4	15.1	100	

おたまの介護保険

要介護認定者の推移・サービス利用の推移を探る

介護保険制度も3年が経過し、第2期がスタートして半年が過ぎようとしています。そこで、3年間の介護保険事業の現状についてお知らせいたします。

65歳以上高齢者の10.5人に一人が認定を受けている

大玉村の65歳以上の高齢者人口は、平成12年4月1、805人で、高齢化率は21.5%で、認定率6.9%でした。

平成15年9月では65歳以上の高齢者人口1,896人は、高齢化率が22.1%で、認定率10.5%となり、高齢化率・認定率ともに増加傾向にあります。(図1)

軽度から中度の介護状態の認定者は約7割

要介護認定者の介護度別状況は、平成12年4月では、要介護1(21.6%)、要介護3(18.4%)、平成15年4月では、要介護1(22.4%)、要介護3(20.3%)といずれも、要介護1・要介護3の認定率がやや多い現状で、要支援から要介護3の占める割合は、74.5%で軽度から中度の介護状態の認定者が7割以上となっています。(表1)

認定者の約7割が居宅サービスを利用

認定者のサービス利用状況は、平成14年度平均で、居宅サービス利用者が133・4人中88・6人で65.5%、施設入所者が133・4人中46・6人で36.5%で、居宅サービスの利用者の割合が多く約1.8倍となっています。

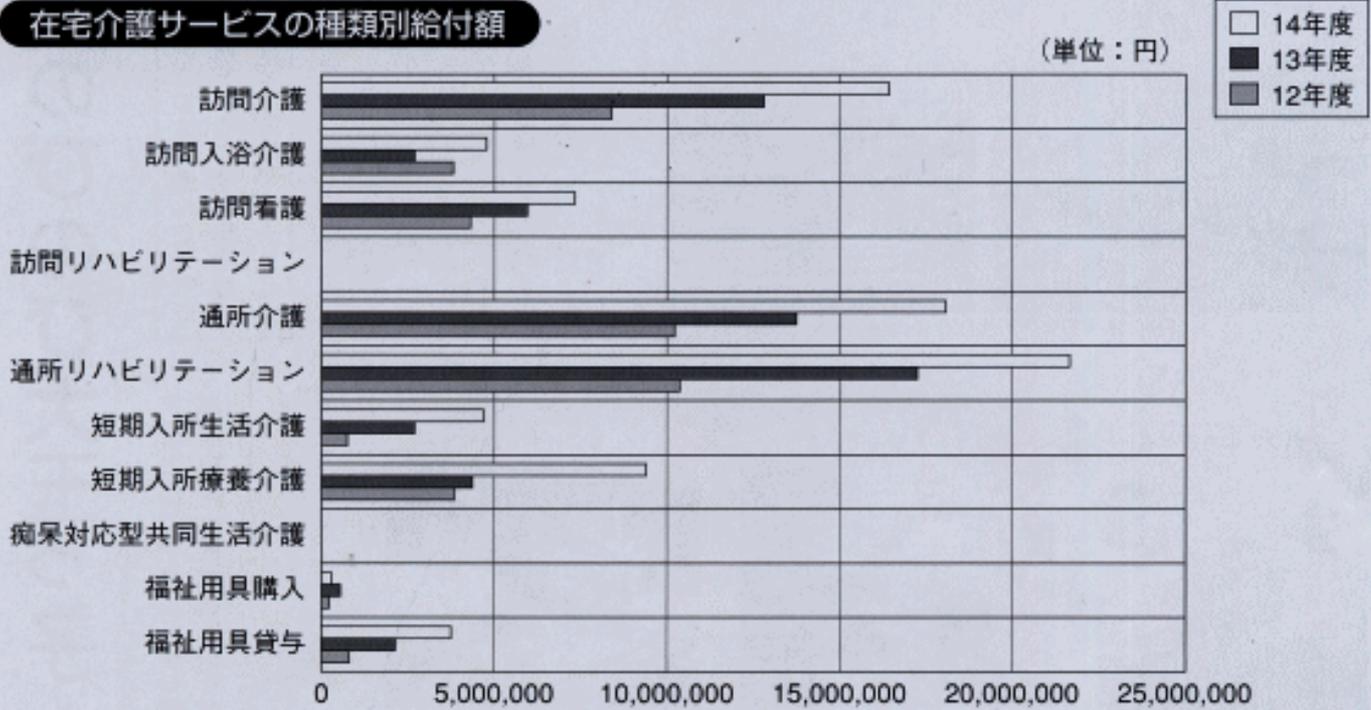
要介護保険認定者の増加と制度の浸透に伴い、サービス給付費が伸びています

認定者の増加とサービス利用者の増加及びサービス利用率の伸びに伴い、年々給付費は伸びています。平成12年度の保険給付費は173,210,157円で、平成13年度は213,165,529円で対前年比で123.1%で、平成14年度は266,588,283円で対前年比で153.9%と大幅な伸びとなっています。在宅・施設別の給付費では、居宅サービスの給付費が97,965,397円、施設サービスの給付費が168,622,886円で在宅サービスで36.7%、施設サービスで63.3%で施設サービスの給付費の占める割合が高く、これらは、全国的な傾向となっています。

通所リハビリテーション(デイケア)の利用が一番伸びています

居宅サービスでは、平成12年度から通所リハビリテーション、通所介護、訪問介護の順に大きく利用が伸びています。また、平成14年度については、短期入所療養介護(ショートステイ)の給付の伸びが目立ちます。福祉用具貸与も増加傾向にあり、居宅サービスが浸透してきているといえます。

在宅介護サービスの種類別給付額



介護給付費の推移

(単位：円・%)

	12年度	13年度	14年度	15年度推計
保険給付合計額	173,210,157	213,165,529	2666,588,283	300,758,000
対前年比	100	123.1	125.1	112.8

※15年度保険給付費推計額は、12年度のおよそ1.74倍となる見込み

●介護保険の特別徴収の保険料が10月から変わります●

すでに、15年度の介護保険料についてはお知らせをしましたが、介護給付費の12年度から3年間の実績を踏まえ今後3年間の費用推計の結果を基に、15年度から保険料が改定となりました。特別徴収（年金から差し引かれて納めていただく方法）の方は、10月から本徴収となり保険料が変わります。下段の本徴収の欄をご覧ください。

特別徴収の保険料は、年額を6回（仮徴収3回・本徴収3回）に分けた、年金から差し引かれます。

仮徴収
(4月・6月・8月)

本徴収
(10月・12月・2月)

6月の村民税確定後に介護保険料の年額が決まります。したがって、4月・6月・8月は、確定保険料で徴収できませんので、15年2月の保険料と同額で納めていただきます。

10月・12月・2月は、確定した年間保険料から、既に納めていただいた4月・6月・8月分を差し引いた額を3期に分けて納めていただくことになるため、保険料額が変わることとなります。

注1：普通徴収（納付書で個別に納めていただく方）は、税確定後に保険料を納めていただいていますので、10月以降保険料の増減はほとんどありません。

のびのび大玉っ子

◇大山小学校◇

あいさつは、進んで元気に
気持ちよく。朝の集団登校
の中でもがんばっています。

*あいさつがしっかりできること
*はい、と元気に返事ができること
*朝食をしっかりと食べて登校すること
これらは、大玉村の子どもの教育の
基本的な方針です。また、子ども達が
充実した学校生活を送るための基礎と
なる事柄でもあり、家庭や地域との連
携の下、どの子どもにも身に付けさせ
たいと考えます。



～谷地、木ノ下付近の集団登校の様子～

学ぶことのおもしろさや楽しさを
感じて授業に取り組んでいます。
十一月には地域の方々を対象に
学習参観を行います。どうぞご
来校ください。

第二学年 算数



～ひっ算の仕方を調べる～

第一学年 国語



～おはなしを読んでもみよう～

第四学年 総合的な学習



～ケナフの木を調べる～

五年生、四十九名 自然教室でた
くましく学ぶ。

九月二日から二泊三日の自然教
室を相馬海浜自然の家で行ないま
した。子ども達が楽しみにしてい
た学校行事であり、小学校生活の
中でも忘れることのできない学習
となりました。



～目の前には雄大な太平洋が広がる～

初日の夕方は、炬で火をおこし、
飯ごうで米を炊き、野外炊飯を行
ないました。手間隙のかかる作業
に慎重に取り組み、おいしいカレ
ーライスを作ることができました。



～野外炊飯でおいしいカレーをつくろう～

二日目の夜は、満天の星空のも
と五年生の友情の火を赤々と燃や
し、キャンプファイヤーを盛大に
行ないました。



～レクリエーション係によるキャンプファイヤーの準備～

最終日には、海岸沿いにサイク
リングをし、桟橋での釣りを体験
しました。



～原釜海水浴場までのサイクリング～

環境を変えて有意義な体験学習
をするとともに、公共の場を使っ
て集団生活を送るために必要な心
構えと態度を身に付けることがで
きるように今後とも指導していき
たいと考えます。

水泳学習終了！
低溫続きの夏でしたが、水泳記
録会では六年生の力強い泳ぎが見
られました。



第六学年 校内水泳記録会

家庭科室が改修されました。
一階東側の家庭科室が改修され、
調理台をはじめ、備品が新しくな
りました。

使い初めは、三年生の「ずんだ
団子づくり」でした。農園で育て
た枝豆を使って一生懸命、活動し
ました。

第三学年 総合的な学習



～家庭科室が改修された様子～

夢づくり通信



第21回

平成15年度 大玉村文化祭 ご案内

- ★開催日時 平成15年11月1日(土)～2日(日)
- ★開催場所 改善センター・ふるさとホール
- ★展示部門 菊花展、美術品、書道展、写真展、生け花展、手工芸品、高齢者作品、保育所・幼稚園・小・中学校作品展
- ★発表部門 1日 団体発表(音楽発表・お茶・社交ダンス) コンサート
2日 芸能発表・フリーマーケット
- ★出品参加 村内在住・在勤または村内サークルに加入している方
- ★出品申込 10月20日～24日



大玉村文化の夕べ 金管五重奏

佛坂 咲千生 (N響トランペット奏者) をメインとした、すばらしい迫力ある演奏をお楽しみください。

日時 11月1日(土) 午後1時30分開演(午後1時開場)

会場 大玉中学校 体育館

曲目 水上の音楽、戦の組曲、千と千尋の神隠し 等

入場料 中学・高校生…900円 一般…1000円

10月20日より改善センター・大山公民館で発売

当日券は、一律1200円

小学生以下無料

但し保護者必ず同伴をお願いいたします。

問合せ 改善センター (☎48-3139)

主催 大玉村文化の夕べ実行委員会

～毎年大健闘のわが大玉村チーム～

第15回ふくしま駅伝

◆昨年(第14回)の成績◆

- 総合……第39位
- 村の部……第6位

○と き/11月16日(日)

午前8時スタート

午後1時5分ゴール予定

○コース/白河総合運動公園陸上競技場～福島県庁前 (16区間95.3km)

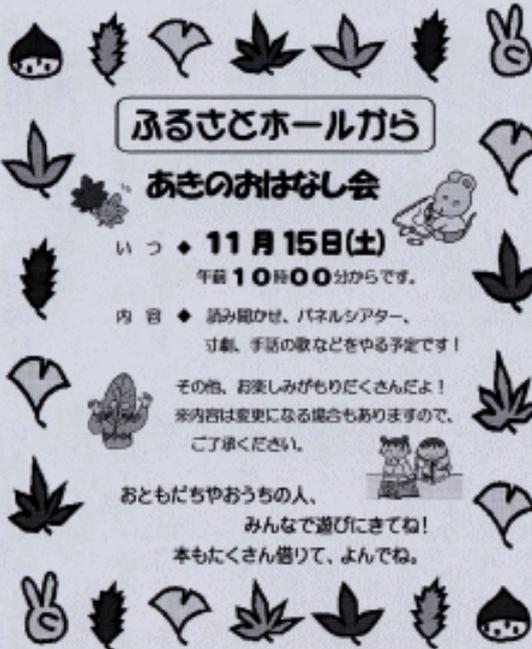
○村内通過コース/旧4号国道(堀切～馬尽)

○村内中継所/第11中継所 (林イイジマ前)

○通過予定時間/11時20分～12時10分頃

昨年以上の成績を目指して、週2回(火・金曜日)大玉中学校校庭で合同練習に励んでいます。

みなさんの沿道での熱いご声援をお願いします。



ふるさとホールから

あきのおはなし会

いっ ◆ 11月15日(土)

午前10時00分からです。

内容 ◆ 読み聞かせ、パネルシアター、寸劇、手話の歌などをやる予定です!

その他、お楽しみがもりだくさんだよ!
※内容は変更になる場合もありますので、ご了承ください。

おともだちやおうちの人の、
みんなで遊びにきてね!
本もたくさん借りて、よんでね。

第15回あだたら健康マラソン大会

平成15年11月3日(文化の日)雨天決行
午前8時受付→開会式8時30分→スタート9時
大玉村体育協会主催で実施いたします。
マラソンコースでの、交通事情にご協力をお願い致します。

問い合わせ先:

改善センター(電話48-3139)

体育協会事務局

集合場所:大玉中学校グラウンド

コース:中学校周回コース(前年同様)

駅伝大会に出場する、大玉選手、「がんばれ」



国税だより
仙台国税局・税務署

◎消費税が変わります

消費税法の中小事業者に対する特例措置は、次のとおり改正されることになっていきます。

【事業者免税点の適用上限の引き下げ】

納税義務が免除される基準期間における課税売上高が一千万円（現行三千万円）に引き下げられます。

【簡易課税制度の適用上限の引き下げ】

簡易課税制度を適用することができるとする基準期間における課税売上高の上限が五千万円（現行二億円）に引き下げられます。

簡易課税とは、その課税期間における課税標準額に対する消費税額を基にして仕入控除税額を計算する制度です。

【適用開始課税期間】

これらの改正は、個人事業者は平成十七年分から、事業者は平成十七年三月決算分は、平成十七年三月決算分

から適用されます。

※基準期間とは、個人事業者についてはその前々年度をいい、法人についてはその事業年度の前々事業年度をいいます。したがって、個人事業者の平成十七年分の基準期間は平成十五年分の事業年度が一年である法人の平成十七年三月決算分の基準期間は平成十五年三月決算分となります。

お問い合わせ先
二本松税務署

☎22-11192

障害者の雇用に
ご理解とご協力を

近年は障害者の雇用についての理解と関心が高まり、改善が見られる一方で、厳しい雇用情勢が続く中、まだまだ多くの障害者の方々が仕事を求めています。

障害を持つ方も持たない方も、ともに社会経済活動に参加できるように社会の実現のために、障害者の雇用にみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

ハローワーク二本松

平成16年6月1日から国税の電子申告・納税等がご利用いただけます。

○利用できる手続

- ①所得税、法人税及び消費税に係る申告
- ②全税目の納税
- ③申請・届出等（青色申告の承認申請、納税地の異動届出、電子納税証明書の交付請求など）

○利用できる方

上記手続を行う納税者の方で、原則として、インターネットを利用できる環境を有しており、かつ、電子署名用の電子証明書を取得している方です。

インターネット・バンキングの利用に当たっては、利用する金融機関との間であらかじめインターネット・バンキングの利用手続を行っておく必要があります。

利用には、「開始届出書」の提出（平成16年4月1日から）が必要です。

詳細は、①e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.mta.go.jp/>)、②全国一律市内通話料金の「ヘルプデスク」(☎0570-015901、平日の午前9時～午後5時)又は③税務署備付けのリーフレットでどうぞ。

住民生活課住民係からのお知らせとお願い

全国各地において、婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁などの虚偽の届出が多発しております。

平成十五年三月の法務省民事局長通達「届出における本人確認等の取扱い」により、大玉村でも婚姻・協議離婚・養子縁組・協議養子離縁の届出の際には、届出本人及び使者の方の本人確認をさせていただきますいております。

運転免許証・パスポート等（写真の貼付されている官公署発行のもの）身分証明書の提示にご協力をお願いいたします。

ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。
（夜間・休日等にお預かりした場合は、後日、本人確認のための通知をお送りいたします。）

お問い合わせ先
住民生活課住民係

☎48-3131

「税についての無料相談所」を開設します

11月11日から17日までは「税を知る週間」です。

東北税理士会二本松支部では「無料税務相談所」を開設し、日ごろ税金で悩んでいる問題等について解決のお手伝いをいたします。

相談には、税の専門家の税理士があたりますので、お気軽にご相談ください。

日時
11月12日(水)

午前10時～午後4時

本宮中央公民館第1研修室
お問い合わせ
二本松税務署

☎22-11192



10月は「労働保険適用促進月間」です。

「思わぬ労災 予期せぬ失業 しっかりサポート労働保険」

労働保険（労災保険・雇用保険）は、労働者が労働災害や失業等の保険事故のとき必要な保険給付を行い、生活の安定・社会復帰や再就職の促進・雇用機会の増大等を図ることを目的として、政府が管理・運営している強制的な保険制度です。

事業主のみなさん 労働保険の加入手続はお済みですか？

事業主が労働保険の加入手続を怠っていた場合には、遡及して労働保険料及び追徴金を徴収することになっています。

さらに、事業主が故意又は重大な過失により労災保険の保険関係成立届を提出していない期間中に、労働災害が生じ労災保険給付を行った場合、遡及して労働保険料を徴収するほか労災保険給付に要した費用の一部を徴収することとなっています。

また、事業主が雇用保険の保険関係成立届、雇用保険適用事業所設置届及び雇用保険被保険者資格取得届が適正になされていないと、遡及して労働保険料及び追徴金を徴収するほかに、労働者の方が、失業をした場合等に支給される給付について不利益を被る事態が生じることがあります。

労働者を一人でも雇用していれば、労働保険に加入し労働保険料を納めなければなりません。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の両保険のことです。加入手続等の詳細については、最寄りの労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）又は労働保険事務組合（労働保険の事務を代行する団体で、商工会・事業協同組合等があります。）へおたずねください。

福島労働局

架空請求が横行しています

まったく根拠のない架空請求が横行しています。これらは、何らかの名簿を入手した悪質事業者が、その名簿に基づき、アトランダムに根拠のない請求書を大量に送ったものと思われます。請求書を送りつけられた人の中には、過去に自分が使った別事業者の請求と勘違いしたり、関わりたくなくて振り込んでしまったり、家族が使ったと思いこんだりして、支払ってしまう人もいるでしょう。こういった、勘違いやかかわりになりたくない気持ちなどに付け込む手口です。

こういった架空請求に対して消費者ができる対策は、支払わずに放置することです。

これ以上、電話番号などの個人的な情報を知られない

郵送の場合は、請求書が実際に届いているので、事業者は名前と住所は知っていることとなります。また、電子メールの場合では事業者はメールアドレスを知っていることとなります。新たに、電話番号などの個人的な情報を知られてしまったら、今度は電話などの別の手段で請求してくることが予想されます。個人的な情報を知られることは避けて下さい。

警察へも情報提供

根拠のない悪質な取り立ての場合は、警察に届けておきましょう。

証拠は保管

今後何らかのアクションが業者からあった時のために、請求のはがき、封書、電子メールは保管しておく方がいいでしょう。

消費生活センターへ相談を！

請求された内容について不明な点があったり、不安を持った場合には、相手に連絡・料金を支払う前に、まず消費生活センターに相談しましょう。福島県消費生活センター 相談専用 024-521-0999

おれおれ詐欺にご注意!!

「おれ、おれ（俺、俺）」とか「私だけど」と言って、孫や甥などを装い電話をかけ、詐欺を働くと言う手口の“おれおれ詐欺”が多発しています。

“おれおれ詐欺”とは…

高齢者をねらって電話をかけ、「おれ、おれ（俺、俺）」や「私だけど」と言って名前を名乗らず、あたかも孫や甥などであるかのように装い、「交通事故に遭って示談金が必要だ!」とか「暴力団にからまれて、お金が必要なんだ!」と言って、お金を振り込ませるのが、“おれおれ詐欺”の手口です!

“おれおれ詐欺”の被害に遭わないために…

- ★電話の主が、本当に孫や甥などであるか確認する。
- ★交通事故などの事実があったかを確認する。
- ★お金を振り込まず、警察署や家族・知人に相談する。

◆インフルエンザ予防接種のお知らせ◆

インフルエンザとは？

インフルエンザは、空気中に飛び散ったインフルエンザウイルスが体内に入ることによって感染する感染症です。

Q一、普通のかぜとはどう違うのですか

普通のかぜの症状は、のどの痛み、鼻汁、くしゃみや咳などが中心で全身症状はあまり見られません。インフルエンザの場合は三八から三九度以上の発熱、頭痛、関節痛などの全身症状が強く、のどの痛み、鼻汁などの症状も見られます。さらに気管支炎、肺炎、小児では中耳炎、熱性けいれんなどを併発し、重症化する場合があります。インフルエンザの特徴で、特に乳幼児や高齢者では死に至ることもあります。

Q二、インフルエンザにかからないためにはどうすればいいですか

予防の基本は、流行前に予防接種を受けることです。また、インフルエンザが流行してきたら、人ごみを避けましょう。空気が乾燥すると、インフルエンザにかかりやすくなりますので、外出時はマスク

クを利用したり、室内では加湿器などを使って適度な湿度を保ちましょう。帰宅時のうがい、手洗いは、かぜの予防と併せておすすめます。

Q三、乳幼児や高齢者はどんなことに気をつければよいですか

乳幼児では、合併症で気をつけなければならないものとして急性脳症があります。その兆候として水分をとったあとすぐ吐いてしまう、元気がない、意識がはっきりせずとうとうとしている、けいれんを起こすなどがあります。このような症状がみられたらすぐに医療機関を受診しましょう。高齢者は流行前に予防接種を受けましょう。これは予防の基本になります。また、流行しているときは、人ごみへの外出は避けましょう。

インフルエンザ

予防接種のお知らせ

村では、予防接種法に基づく高齢者のインフルエンザ予防接種を次のとおり実施いたします。

【対象者】

①六十五歳以上の方

②六十歳以上六十五歳未満で

心臓やじん臓、呼吸器に重い病気のある方で予防接種を希望する方

(年齢起算は誕生日の日から対象となります)

【実施場所】

委託医療機関

(表1を参照下さい)

【実施期間】

平成十五年十月十四日から平成十六年一月三十一日

【料金】

自己負担金 二千元

※自己負担金を医療機関に支払って下さい。(委託金額は四千元で二分の一を村が負担します)

※一人につき一回分を村が負担します。

【申込方法】

接種希望者が、委託医療機関に直接電話等で申込みして下さい。

※委託医療機関以外(安達管外)で接種を希望される方は、左記までお問い合わせ下さい。

【問合せ先】

健康福祉課健康推進係

(保健センター内)

☎48-3131

表1 インフルエンザ予防接種実施医療機関抜粋 (原則として予約制です)

所在地	医療機関名	電話番号	所在地	医療機関名	電話番号	
本宮町	谷病院	33-2721	二本松市	社会保険二本松病院	23-1231	
	県立病院本宮診療所	33-2547		柘記念病院	22-3100	
	渡辺クリニック	34-3311		柘病院	22-2828	
	上遠野内科医院	33-5866		安斎内科胃腸科医院	22-3001	
	坂本クリニック	34-1188		東雲堂医院	24-2830	
	東北病院	33-2588		斎藤医院	22-0036	
	兼谷胃腸科外科医院	33-4141		外科胃腸科肛門科原医院	23-2111	
	国分整形外科医院	33-1088		三浦内科医院	23-3883	
	今野外科・整形外科医院	33-3711		みうら内科クリニック	22-5512	
	よしだこどもクリニック	34-6418		土川内科小児科	22-6688	
	よしだ内科	63-2333		白沢村	国保白岩診療所	44-2008
	いしわたクリニック	63-2826		大玉村	谷病院大玉診療所	48-3367

※掲載医療機関の他にも委託医療機関があります。

ご不明な点等ありましたら、健康福祉課健康推進係(48-3131)までご連絡下さい。

～循環型社会のために～

“世界的視点で、
行動は地域から”

「循環型社会」とは…

1. ごみの発生を抑える社会
 2. 資源物のリサイクルを進める社会
 3. ごみを処分する際は適正に行う社会
 4. 限りある資源を無駄に消費しない社会
 5. 環境への負荷がより少なくなる社会
- これらが定着する社会を指します。

『グリーン購入』って何のこと???

これは、環境にやさしい商品（リサイクル製品や消費電力のより少ない電化製品など）を優先的に購入することで、循環型社会を形成する為の有効な方策と考えられています。

環境を考えることは、子供たちのことを考えることになります。未来を考え商品を選ぶこと、今すぐ始めてみませんか。

環境にやさしい商品には、第三者機関や業界団体等が実施する制度による認定を受けた環境ラベル（マークなど）が明示してあります。環境にいいものを選ぶ判断材料となります。以下例。

 <p>エコマーク 環境保全に役立つ日用品や商品につけられるマークです。</p>	 <p>再生紙使用マーク 古紙配合率を示す自主的なマークです。Rに続く数字が、古紙配合率(%)を表しています。</p>	 <p>牛乳パック再利用マーク 牛乳パックを再利用した商品につけられるマークです。</p>
 <p>国際エネルギースターマーク パソコンなどのオフィス機器の待機時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマークです。</p>	 <p>PETボトル再利用品 PETボトルリサイクル推奨マーク ペットボトルのリサイクル品を使用した商品につけられるマークです。</p>	 <p>グリーンマーク 古紙40%以上使って作られた紙類につけられます。このマークを集めて送ると、苗木またはリサイクルノートと交換してもらえます。</p>
 <p>省エネラベリング制度 省エネ法に基づき定められた省エネ基準をどの程度達成しているかを表示するマークです。エアコンなどについています。</p>	 <p>低排出ガス車認定マーク 自動車の排ガス低減レベルを示すマークです。</p>	 <p>うつくしまエコショップ うつくしまエコショップ認定マーク 福島県が環境にやさしい取り組みをしている商店等と認定したことを示すマークです。</p>

現在、福島県ではグリーン購入推進キャンペーンを展開中です。できるだけ環境にやさしい商品を購入されますようご協力をお願いします。

環境にやさしい商品を選ぶと、売る人も、運ぶ人も、作る人も、もっと環境にやさしくなっています。

小さな命を大切に！

—犬やねこも家族の一員です。最後まで愛情をもって飼いましょう。—

ご存じですか

福島県では、毎年約5,000頭の犬やねこが、「もらい手も見つからず飼えない」ということで手放されています。そのほとんどは、子犬や子ねこです。一部の犬やねこは、飼育を希望する方にお譲りしていますが、大半が安楽死処分されています。



1 飼い主の皆さん、あなたには何ができますか？

- 生まれた全ての「子犬」「子ねこ」を飼うことができますか？
むやみに犬やねこを繁殖させないでください。
- 不幸な「子犬」「子ねこ」が生まれるのを防ぐために、「避妊・去勢手術」をおすすめします。
- やむを得ず飼えなくなった場合、保健所では、犬・ねこ、子犬・子ねこの新しい飼い主を探すお手伝いをしています。

避妊手術(メス)、去勢手術(オス)の効果

メス	望まない妊娠を防ぐことができます。発情がなくなり、雄犬がよってこなくなります。
オス	攻撃性が低下し、性格が穏やかになります。尿のマーキングが減ります。

2 「動物の愛護及び管理に関する法律」をご存じですか？

- 犬やねこなどの愛護動物をみだりに虐待したり、捨てた場合30万円以下の罰金が科せられます。

飼い主の責任を果たしましょう！

—あなたの飼い犬・ねこが近所の嫌われ者にならないように、正しく飼いましょう。—

3 登録と狂犬病の予防注射はお済みですか？

- 登録と変更の届出をしましょう。
- 毎年1回の狂犬病予防注射をうけましょう。
※詳しくは、市町村窓口もしくは保健所までお問い合わせください。

4 フンの後始末はしていますか？

- フンの処置に対する苦情が多くなっています。
- 散歩の際は、ビニール袋を持参するなど、飼い主が責任をもって持ち帰りましょう。
- 飼育場所の内外は常に清潔にし、昆虫や悪臭の発生防止に努めましょう。

簡単なフンの取り方



①紙でフンをおおう



②ビニール袋のなかに手を入れ、紙の上からフンをつかむ



③ビニール袋を反転する



④家へ持ち帰る

5 「しつけ」をしていますか？

- 犬に対して「しつけ」をすることは、人と犬が共生する上で大切なことです。
- むやみに叱っても犬のしつけはできません。犬の本能や習性を良く理解して、楽しくしつけましょう。
- 犬はリーダーを頂点とする群れの中で、安定した順位を保つことに幸せを感じます。現在その群れとは、飼い主さん、あなたの家族です。
- 保健所では「飼い犬のしつけ教室」を行っています。
犬の飼い方についてわからないことがあれば保健所までご相談ください。



国民年金

納めないと



国民年金保険料は

将来の安心のために、きちんと納めましょう。

社会保険庁

福島社会保険事務局・社会保険事務所

広報俳壇

鈴木萩月選

売るに足る菜なく冷夏の出店閉つ 岩高 吉原 瑞雲

(評) 本当に泣かされ通しのこの夏、秋に期待しよう。

魚屋に茄子を届ける雨のあと 午房内 日向 みよ

(評) お裾分けも、日頃お世話になっておればこそ。

膝病みて安達太良遠し稲熟期 吉丸山 国分 淑子

(評) 腰や膝の痛いのはつらい。農繁期も近いので乞自重。

敷石に躓きて来し十三夜 五所宮 柳田 亜紀

(評) 年を重ねると足元が不用意になる、たとへ十三夜でも。

彼岸花咲くや頑固な父恋し 馬尽 菊地 孜乃

(評) この頃になると生前頑固一徹であった父が想い出される。

誕生おめでとう

(九月中受付分)

大山

佐久間愛華 (毅) 仲ノ内

神野藤優太 (重典) 上ノ台

春日 心愛 (康志) 島向

坂入 拓美 (鉄也) 仲北

後藤 奈菜 (康宏) 北新田

結婚おめでとう

(九月中受付分)

玉井

渡邊 広樹 (石橋)

大 山

菊地 浩之 (高屋敷)

渡邊

和田 和由 (木ノ下)

伊藤

朝子 克弥 (仲ノ在家)

おくやみ

(九月中受付分)

玉井

佐藤ハツヨ (袋内)

野内 軍治 (愛宕下)

野尻 コウ (町)

黒澤 ヨシ (後川)

松本 七郎 (皿久保)

訂正とお詫び

広報おたま9月号No.464号のおくやみの中で住所の一部誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

(誤) 大山 三浦文勝 五所宮 (正) 玉井 三浦文勝 五所宮

保 健 衛 生 だ よ り

11月

行事名	日 時	対 象 者	場 所	持 参 する もの
健康相談	11月10日(月) 9:00~11:00	全村民	大玉村保健センター	・健康手帳
乳児健診	11月10日(月) 受付13:00~13:15	平成14年9月、平成15年3月生まれの乳児	大玉村保健センター	・母子健康手帳・健診問診票・バスタオル等・9月生まれのお子さんは歯ブラシ、コップ、タオル
キラキラ教室 (歯科相談)	11月10日(月) 受付13:00~13:15	平成13年1月、12月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・現在使っている歯ブラシ、コップ、タオル等
2才児健診	11月12日(水) 受付8:30~8:45	平成13年5月、6月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票
機能訓練	11月20日(木) 10:00~15:00	自力歩行のできる方、又は車いすで移動が可能な方	大玉村保健センター	・健康手帳
3歳児健診	11月27日(木) 受付13:00~13:15	平成12年7月、8月生まれの幼児	大玉村保健センター	・母子健康手帳 ・問診票 ・尿

みんなのコーナー

○皆さんのご意見を募集します。

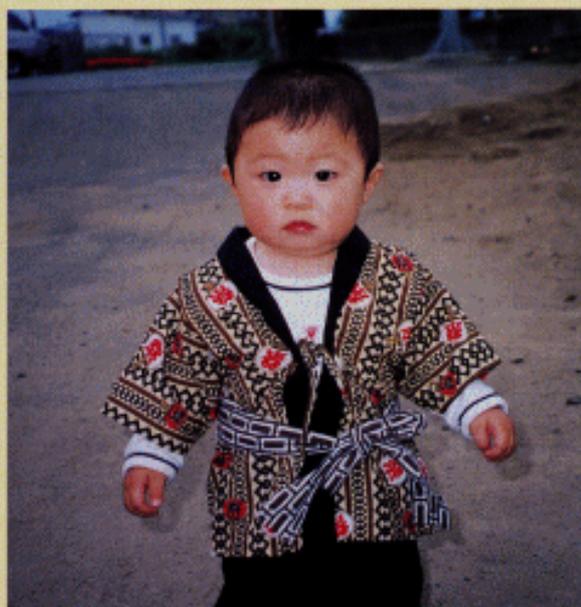
「私の夢」、「私の希望」、「村の行事に参加しての感想」、「日ごろ思うこと」、「村の将来像」、「村に期待するもの」、「自分たちで行う地域づくりの夢」、「自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介」、等のご意見をお寄せください。

(誹謗・中傷は除きます。)

●要領●

「広報おおたま」への投稿は、以下のとおりお願いします。

- ・村内にお住まいの方ならどなたでも応募できます。
- ・市販の400字詰め原稿用紙1枚以内に、「私の夢」、「私の希望」、「村の行事に参加しての感想」、「日ごろ思うこと」、「村の将来像」、「村に期待するもの」、「自分たちで行う地域づくりの夢」、「自分たちで行う(行っている)地域づくりの紹介」等のご意見をお寄せください。
- ・主題を変えないよう添削いたします。
- ・内容により採用できない場合があります。
- ・住所、氏名、電話番号を明記してください。(顔写真掲載希望の方は、写真を同封してください。)
- ・原稿の返却は致しません。
- ・宛て先は、役場総務課(大玉村玉井字星内70)まで



渡辺 陽生くん(1才1ヵ月)
「お祭り大好きな陽生くんです。」
大山宇小次郎内

○お子さんの写真を募集します。

休日当番医

10月19日	医 落合会東北病院	☎33-2588
10月26日	県立本宮診療所	☎33-2547
11月2日	医よしだこどもクリニック	☎34-6418
11月3日	白沢村白岩診療所	☎44-2008
11月9日	よしだ内科	☎63-2333
11月16日	いしわたクリニック	☎63-2826
11月23日	吉田医院	☎34-2463
11月24日	医渡辺クリニック	☎34-3311
11月30日	医坂本クリニック	☎34-1188

- (1) 午前9時より午後5時まで、外来のみ診療
(2) 医師の都合により変更する場合があります

=今月の納期=

村県民税	(第3期)
国民健康保険税	(第4期)
介護保険料	(第4期)

- ・口座振替をご利用の方は残高を確認しましょう
- ・10月31日までに納めましょう

心配ごと相談

10月10日(金)	デイサービスセンター日本間
10月20日(月)	大山公民館
11月10日(月)	デイサービスセンター日本間
11月20日(木)	大山公民館

※相談受付は、午前9時から正午までです